

講習申込方法の変更について

公益社団法人岐阜県労働基準協会連合会

当連合会では講習の2か月前から受付を行ってききましたが、講習受講希望の皆様により計画的に講習を受講いただくため申込方法を以下のとおり変更させていただきます。よろしくご対応願います。

- 1 変更開始日 令和5年6月1日（木）午前9時から
- 2 変更内容 令和5年8月から令和6年3月末までの講習を一括で随時受付します。令和5年7月までの講習については、従来通り2か月前の受付開始とします（5月末までの受付分）。
- 3 申込方法 ①Web 申込
②電話予約のうえ予約先へ郵送・持参による申込書提出のいずれかとします。
- 4 申込先 ①Web の申込先：連合会HPの各種講習・教育インターネット申込
②電話予約・申込書等送付先
 - ・労働基準協会員は所属の協会
 - ・非会員は最寄りの基準協会もしくは連合会
- 5 留意事項 ①の場合：申込段階で受講者名が確定できていなくても、社員A、Bといった内容で結構です。講習の概ね3週間前までに受講者を確定し、氏名等を修正して写真、免許証（写）等身元確認書類をデータ送付願います。
②の場合：お電話で人数枠の確保をしていただきます。講習の概ね3週間前までに受講者を確定し、受講申込書を作成し、免許証（写）等身元確認書類と併せて、郵送等でご提出願います。

（注）Web では24時間申し込みが可能ですので、できるだけWeb 会員登録のうえ①により申し込みをされることをお勧めします。

◎ お問い合わせ先 公益社団法人岐阜県労働基準協会連合会
TEL 058-270-0380
FAX 058-270-0388